

平成二十六年三月十七日提出  
質問 第七八号

年金制度の財政検証と所得代替率に関する質問主意書

提出者 柿沢未途

## 年金制度の財政検証と所得代替率に関する質問主意書

今年には五年に一度の年金制度の財政検証及びそれに伴う年金制度改革が行われる予定の年である。二〇〇四年における年金制度改革では、①保険料の上限を二〇一七年度以降、国民年金一六、九〇〇円、厚生年金保険料率一八、三％で固定する、②給付水準は所得代替率を少なくとも五〇％を維持する、等の基本原則を定め、平成二十一年における財政検証と年金制度改革においてもこの基本原則は引き継がれている。

これについて以下、質問する。

一 年金制度の財政検証結果はいつ出すのか。

二 平成二十九年度以降の保険料の上限、厚生年金保険料率、所得代替率等の基本原則を変える予定はないか。

三 二〇二〇年、二〇三〇年、二〇四〇年、二〇五〇年時点での、各年齢階層（六十五―六十九歳、七十一―七十四歳、七十五―七十九歳、八十一―八十四歳、八十五歳以上）における年金の平均受給額（男女別）を示されたい。尚、名目額とともに賃金上昇率で割り引いた実質額を示されたい。

四 上記各時点における現役世代の平均収入を示されたい。尚、男女合わせた平均とともに男女別の平均を

示されたい。また、名目額とともに賃金上昇率で割り引いた実質額を示されたい。  
右質問する。